

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B1)

(11)特許番号

特許第7722743号
(P7722743)

(45)発行日 令和7年8月13日(2025.8.13)

(24)登録日 令和7年8月4日(2025.8.4)

(51)Int. Cl. F I
E O 2 D 27/28 (2006.01) E O 2 D 27/28
E O 2 D 27/01 (2006.01) E O 2 D 27/01 Z

請求項の数 3 (全 13 頁)

| | |
|--|---|
| <p>(21)出願番号 特願2024-81905(P2024-81905) (22)出願日 令和6年5月20日(2024.5.20) 審査請求日 令和6年8月27日(2024.8.27) 審判番号 不服2025-3517(P2025-3517/J1) 審判請求日 令和7年3月4日(2025.3.4)</p> <p>早期審理対象出願</p> | <p>(73)特許権者 512171261 株式会社タケウチ建設 広島県三原市円一町4丁目2番14号</p> <p>(74)代理人 110003823 弁理士法人柳野国際特許事務所</p> <p>(72)発明者 竹内 謹治 広島県三原市須波ハイツ4丁目1-16</p> <p>合議体 審判長 澤田 真治 審判官 有家 秀郎 審判官 土屋 真理子</p> |
|--|---|

最終頁に続く

(54)【発明の名称】地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体、及びその施工方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

地盤改良体の表面に、

プレキャストコンリート板の補強筋を突設させた面、又は、

工場で予めコンクリート板を製造する際に縞鋼板等で凹凸を付けてなる、プレキャストコンリート板の表面を荒らした面

を対向させ、

前記地盤改良体と前記プレキャストコンリート板との間を充填材で埋めてなる構造体であって、

建築物の一階床を構築するもの、又は建築物の腰壁を構築するものである、

地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体。

【請求項2】

表層地盤を改良して地盤改良体を打設する工程と、

前記地盤改良体の上面の土間下部分について、整正・転圧を行う工程と、

プレキャストコンリート板の補強筋を突設させた面、又は、工場で予めコンクリート板を製造する際に縞鋼板等で凹凸を付けてなる、プレキャストコンリート板の表面を荒らした面を前記上面に対向させるように、前記プレキャストコンリート板を前記上面から離間した所定位置に設置する工程と、

前記地盤改良体と前記プレキャストコンリート板との間に充填材を充填する工程と、
 を含み、

建築物の一階床を構築する、
地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法。

【請求項 3】

表層地盤を改良して地盤改良体を打設する工程と、
プレキャストコンリート板を設置するための根切りを行うとともに前記地盤改良体の所要の側面を形成する工程と、

前記プレキャストコンリート板の補強筋を突設させた面、又は、工場で予めコンクリート板を製造する際に縞鋼板等で凹凸を付けてなる、前記プレキャストコンリート板の表面を荒らした面を前記側面に対向させるように、前記プレキャストコンリート板を前記側面から離間した所定位置に設置する工程と、

前記地盤改良体と前記プレキャストコンリート板との間に充填材を充填する工程と、
を含み、

建築物の腰壁を構築する、
地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体に関する。

【背景技術】

【0002】

表層地盤を改良した地盤改良体及び前記地盤改良体上に打設した基礎コンクリートを含む建築物の基礎構造がある。このような建築物の基礎構造は、簡単な構造で施工コストが抑えられること、不同沈下を抑制できるとともに基礎全体の支持力を向上できること、及び地盤の囲い込み効果により地震時における土砂の液状化阻止に有効であること等の特徴がある（例えば、特許文献 1 の段落 [0002] 参照）。

【0003】

一方、建築物の一階床（例えば、特許文献 1 の図 1 及び図 2 の土間コンクリート 5 参照）や腰壁は、生コンクリートを現場外のプラントで製作し、現場へ運搬し、現場で鉄筋を配置した後に、現場で組まれた型枠内に、生コンクリートを打設することで構築される。

【0004】

他方、高層 R C 造集合住宅や超高層 R C 造集合住宅の施工において、工場で製造したプレキャストコンリート板である所謂ハーフ P C 板を、トラス筋等の補強筋を突設させた面を上側にして施工階に敷設した後に、その上面に生コンクリートを打設する施工方法がある（例えば、特許文献 2 の段落 [0002] 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特許第 6 4 3 6 2 5 6 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 9 - 1 3 6 8 2 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

前記のように現場打ちコンクリートで行われる建築物の一階床や腰壁の構築は、生コンクリートを現場で打設するまでのコンクリート自体の品質管理（運搬時間や自然環境（気温や天候の相違等）、打設中のコンクリートの充填性の管理、打設後の仕上げ面の管理、及び養生等、現場打ちコンクリートの管理が煩雑で多岐にわたるとい課題がある。また、現地で、鉄筋工、型枠工、及び左官工が必要となるので、人手不足であることとも相俟って、工期がより長期化するとい課題がある。

【0007】

本発明は、表層地盤を改良した地盤改良体を有する建築物の基礎構造において、建築物

10

20

30

40

50

の一階床や腰壁の構築を効率的に行えるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体は、地盤改良体の表面に、プレキャストコンリート板の補強筋を突設させた面、又は、工場で予めコンクリート板を製造する際に縞鋼板等で凹凸を付けてなる、プレキャストコンリート板の表面を荒らした面を対向させ、前記地盤改良体と前記プレキャストコンリート板との間を充填材で埋めてなる構造体であって、建築物の一階床を構築するもの、又は建築物の腰壁を構築するものである。

【0009】

本発明に係る地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法は、表層地盤を改良して地盤改良体を打設する工程と、前記地盤改良体の上面の土間下部分について、整正・転圧を行う工程と、プレキャストコンリート板の補強筋を突設させた面、又は、工場で予めコンクリート板を製造する際に縞鋼板等で凹凸を付けてなる、プレキャストコンリート板の表面を荒らした面を前記上面に対向させるように、前記プレキャストコンリート板を前記上面から離間した所定位置に設置する工程と、前記地盤改良体と前記プレキャストコンリート板との間に充填材を充填する工程とを含み、建築物の一階床を構築する。

【0010】

また、本発明に係る地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法は、表層地盤を改良して地盤改良体を打設する工程と、プレキャストコンリート板を設置するための根切りを行うとともに前記地盤改良体の所要の側面を形成する工程と、前記プレキャストコンリート板の補強筋を突設させた面、又は、工場で予めコンクリート板を製造する際に縞鋼板等で凹凸を付けてなる、前記プレキャストコンリート板の表面を荒らした面を前記側面に対向させるように、前記プレキャストコンリート板を前記側面から離間した所定位置に設置する工程と、前記地盤改良体と前記プレキャストコンリート板との間に充填材を充填する工程とを含み、建築物の腰壁を構築する。

【発明の効果】

【0011】

本発明に係る地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体、及び本発明に係る地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法によれば、地盤改良体の表面に、プレキャストコンリート板の補強筋を突設させた面、又は、工場で予めコンクリート板を製造する際に縞鋼板等で凹凸を付けてなる、プレキャストコンリート板の表面を荒らした面を対向させ、前記地盤改良体と前記プレキャストコンリート板との間を充填材で埋めてなる構造体により建築物の一階床又は腰壁を構築する。したがって、表層地盤を改良した地盤改良体を有する建築物の基礎構造において、前記プレキャストコンリート板を用いて現場での省力化を図りながら建築物の一階床や腰壁の構築を効率的に行うことができる。それにより、現場打ちコンクリートの管理が煩雑で多岐にわたるという課題、及び工期がより長期化するという課題を解消できる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の実施形態に係る地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体を示す縦断面図である。

【図2】前記構造体を示す要部拡大縦断面図である。

【図3】前記構造体を示す要部拡大平面図である。

【図4】建築物の腰壁を構築する地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法の例を示す縦断面図であり、プレキャストコンリート板を設置した状態を示している。

【図5】図4において地盤改良体とプレキャストコンリート板との間に充填材を充填した状態を示している。

10

20

30

40

50

【図6】建築物の一階床を構築する地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法の例を示す縦断面図であり、プレキャストコンリート板を仮設置した状態を示している。

【図7】図6の要部拡大図である。

【図8】プレキャストコンリート板を本設置した状態を示す縦断面図である。

【図9】建築物の一階床を構築する地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法の別の例を示す縦断面図であり、スペーサーブロック上にプレキャストコンリート板を設置するとともに、型枠を設置した状態を示している。

【図10】図9において注入機械により地盤改良体とプレキャストコンリート板との間に充填材を充填した状態示している。

【図11】図10の要部拡大図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明の「プレキャストコンリート板」は、工場（現場工場を含む）で予め製造された平面矩形形状のコンクリート板であり、その片面は、トラス筋等の補強筋を突設させた面、又は、コンクリート板を製造する際に編鋼板（チェッカープレート）等で凹凸を付けてなる表面を荒らした面である。

【0014】

本発明の「プレキャストコンリート板」の片面が前記補強筋を突設させた面である場合、「プレキャストコンリート板」は所謂ハーフPC板である。本発明の「プレキャストコンリート板」の片面が前記表面を荒らした面である場合、「プレキャストコンリート板」の片面には所要の凹凸が形成されている。

【0015】

本発明の「充填材」は、コンクリート、モルタル、グラウト等である。

【0016】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。以下の実施形態においては、プレキャストコンリート板2, 3の片面2A, 3Aは、トラス筋等の補強筋Tを突設させた面である。

【0017】

[地盤改良体]

図1-3に示す、所要形状を有する地盤改良体1は、主に地表面GLから下側の表層地盤Gの土を改良したものであり、土とセメント系固化材等の固化材を添加混合しながら混合攪拌した後、重機及びローラー等により締め固める。

【0018】

なお、図1-3に示す地盤改良体1の形状は、建築物の腰壁Wを構築する、地盤改良体1とプレキャストコンリート板3を含む構造体Bを設けるために、地盤改良体1の所要範囲の掘削を行った後の形状である。

【0019】

[地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体]

【0020】

図1-3に示す地盤改良体1とプレキャストコンリート板2を含む構造体Aは、地盤改良体1の上面1Aに、プレキャストコンリート板2の補強筋Tを突設させた面2Aを対向させ、地盤改良体1とプレキャストコンリート板2との間D1を充填材4で埋めてなる。地盤改良体1とプレキャストコンリート板2を含む構造体Aにより、建築物の一階床Fが構築される。図3の鉄骨柱Cがある隅部に設置するプレキャストコンリート板2は、鉄骨柱Cと干渉する箇所を、工場又は現場で切除する。

【0021】

図1-3に示す地盤改良体1とプレキャストコンリート板3を含む構造体Bは、地盤改良体1の側面1Bに、プレキャストコンリート板3の補強筋Tを突設させた面3Aを対向させ、地盤改良体1とプレキャストコンリート板3との間D2を充填材5で埋めてなる。

10

20

30

40

50

地盤改良体 1 とプレキャストコンリート板 3 を含む構造体 B により、建築物の腰壁 W が構築される。

【 0 0 2 2 】

[地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法（腰壁を構築する方法）の例]

【 0 0 2 3 】

（地盤改良体の掘削）

地盤改良後に、建築物の腰壁 W を構築する、地盤改良体 1 とプレキャストコンリート板 3 を含む構造体 B を設けるために、地盤改良体 1 の所要範囲の掘削を行う。すなわち、バックホウにより根切りを行うとともに所要の側面 1 B を形成し、図 4 に示す地盤改良体 1 の形状にする。

10

【 0 0 2 4 】

（プレキャストコンリート板の設置準備）

図 4 に示すように、捨てコンクリート 6 を打設し、捨てコンクリート 6 の表面にプレキャストコンリート板 3 を設置する位置の墨出し作業を行う。プレキャストコンリート板 3 の割付に基づき、高さ調整ボルト 7 及び固定用アングル 8 の取付を行う。

【 0 0 2 5 】

（プレキャストコンリート板の設置）

プレキャストコンリート板 3 の上端縁に取り付けたアイボルト 9 を用い、揚重機械によりプレキャストコンリート板 3 を吊り上げる。高さ調整ボルト 7 で高さ調整を行うとともに、地盤改良体 1 の側面 1 B に補強筋 T を突設させた面 3 A を対向させるように、プレキャストコンリート板 3 を地盤改良体 1 の側面 1 B から離間した所定位置に設置する。プレキャストコンリート板 3 の下端部と固定用アングル 8 をボルトで連結固定する。

20

【 0 0 2 6 】

地盤改良体 1 の上面 1 C にターンバックル固定用鉄筋 1 0 を打ち込み後、固定用ターンバックル 1 1 によりプレキャストコンリート板 3 の上部の固定を行う。

【 0 0 2 7 】

（プレキャストコンリート板の連結）

隣り合うプレキャストコンリート板 3 の上端部及び下端部を、連結金物及びボルトを用いて固定する。

30

【 0 0 2 8 】

（充填材の充填）

図 5 に示すように、地盤改良体 1 の側面 1 B とプレキャストコンリート板 3 との間 D 2 に充填材 5 を充填する。また、プレキャストコンリート板 3 の下端部の外側に下部押さえ充填材 1 2 を打設する。

【 0 0 2 9 】

図 2 - 3 のような地盤改良体 1 とプレキャストコンリート板 2 を含む構造体 A により一階床 F を構築するのではなく、通常の土間コンクリートにより一階床 F を構築する場合は、プレキャストコンリート板 3 に、地盤改良体 1 の上面 1 A の上方へ延びる土間つなぎ筋を設置する。

40

【 0 0 3 0 】

（目地部の処理）

隣り合うプレキャストコンリート板 3 間の目地部にシーリング等を行う。

【 0 0 3 1 】

以上のとおり、本発明の実施形態に係る建築物の腰壁 W を構築する地盤改良体 1 とプレキャストコンリート板 3 を含む構造体 B の施工方法は、以下の（ 1 ） - （ 4 ）の工程を含む。

【 0 0 3 2 】

（ 1 ） 表層地盤 G を改良して地盤改良体 1 を打設する工程

（ 2 ） プレキャストコンリート板 3 を設置するための根切りを行うとともに地盤改良体

50

1の所要の側面1Bを形成する工程

(3) プレキャストコンクリート板3の補強筋Tを突設させた面3Aを側面1Bに対向させるように、プレキャストコンクリート板3を側面1Bから離間した所定位置に設置する工程

(4) 地盤改良体1とプレキャストコンクリート板3との間D2に充填材5を充填する工程

【0033】

[地盤改良体1とプレキャストコンクリート板3を含む構造体Bによる腰壁W構築の主な作用効果]

【0034】

地盤改良体1の側面1Bに、プレキャストコンクリート板3の補強筋Tを突設させた面3Aを対向させ、地盤改良体1とプレキャストコンクリート板3との間D2を充填材5で埋めてなる構造体Bにより建築物の腰壁Wを構築する。したがって、表層地盤Gを改良した地盤改良体1を有する建築物の基礎構造において、プレキャストコンクリート板3を用いて現場での省力化を図りながら建築物の腰壁Wの構築を効率的に行うことができる。

【0035】

また、プレキャストコンクリート板3の補強筋Tを突設させた面3Aに充填材5が接合されるので、プレキャストコンクリート板3と充填材5の接合強度が大きくなる。さらに、地盤改良体1が腰壁Wの背面に設置されていることから、プレキャストコンクリート板3には土圧が発生しないので、プレキャストコンクリート板3の配筋量やコンクリート厚を低減できるので、資材量を減らすことができる。特に、物流倉庫のような高床式の場合には、配筋量及びコンクリート量の低減効果が大きくなる。

【0036】

[地盤改良体とプレキャストコンクリート板を含む構造体の施工方法(一階床を構築する方法)の例]

【0037】

(地盤改良体の整正・転圧)

地盤改良後に、図6に示す地盤改良体1の上面1Aの土間下部分について、整正・転圧を行う。

【0038】

(プレキャストコンクリート板の設置準備)

プレキャストコンクリート板2の割付に基づき、隣り合うプレキャストコンクリート板2の接合部の所定位置にスペーサーブロック13を配置する。スペーサーブロック13に沿って、それらを囲むように型枠14を設置する。スペーサーブロック13は、例えばコンクリート製であるが、コンクリート以外の材料で製作してもよい。型枠14は、例えば木製であるが、木以外の材料で製作してもよい。

【0039】

なお、図2-3に示すような、プレキャストコンクリート板2がプレキャストコンクリート板3に接する箇所では、プレキャストコンクリート板3を型枠14の代わりにすることができるため、型枠14は不要になる。

【0040】

(充填材の打設)

型枠14に沿って充填材4を打設する。この際の打設天端高さについては、スペーサーブロック13よりも若干高めとする。

【0041】

(プレキャストコンクリート板の仮設置)

充填材4打設後の再振動可能時間以内に、図6-7に示すように、吊具15を用い、揚重機械によりプレキャストコンクリート板2を吊り上げる。補強筋Tを突設させた面2Aを地盤改良体1の上面1Aに対向させるように、プレキャストコンクリート板2の仮設置を行う。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 2 】

(プレキャストコンリート板の設置)

図 6 - 7 のようにプレキャストコンリート板 2 を仮設置した状態で、速やかに振動転圧機械を用いてプレキャストコンリート板 2 にバイブレーションをかける。それにより、プレキャストコンリート板 2 が充填材 4 と密着しながら、図 8 に示すようにプレキャストコンリート板 2 がスペーサーブロック 1 3 に接した位置に設置される。このようにプレキャストコンリート板 2 を所定の高さに設置した状態では、地盤改良体 1 の上面 1 A とプレキャストコンリート板 2 の補強筋 T を突設させた面 2 A との間 D 1 に充填材 4 が充填されている。充填材 4 が固化した後、型枠 1 4 を除去する。

【 0 0 4 3 】

(目地部の処理)

隣り合うプレキャストコンリート板 2 間の目地部にシーリング等を行う。

【 0 0 4 4 】

以上の工程を経ることにより、例えば図 2 - 3 に示すように、地盤改良体 1 とプレキャストコンリート板 2 を含む構造体 A により一階床 F を構築することができる。

【 0 0 4 5 】

[地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体の施工方法(一階床を構築する方法)の別の例]

【 0 0 4 6 】

(地盤改良体の整正・転圧)

地盤改良後に、図 9 に示す地盤改良体 1 の上面 1 A の土間下部分について、整正・転圧を行う。

【 0 0 4 7 】

(プレキャストコンリート板の設置準備)

プレキャストコンリート板 2 の割付に基づき、隣り合うプレキャストコンリート板 2 の接合部の所定位置にスペーサーブロック 1 3 を配置する。

【 0 0 4 8 】

(プレキャストコンリート板の設置)

図 6 - 7 の吊具 1 5 と同様の吊具を用いて揚重機械によりプレキャストコンリート板 2 を吊り上げ、図 9 に示すように、補強筋 T を突設させた面 2 A を地盤改良体 1 の上面 1 A に対向させるように、スペーサーブロック 1 3 上にプレキャストコンリート板 2 を設置した後、前記吊具を取り外す。

【 0 0 4 9 】

(充填材打設の準備)

図 9 に示すように、スペーサーブロック 1 3 に沿って、それらを囲むように型枠 1 4 を設置する。なお、図 2 - 3 に示すような、プレキャストコンリート板 2 がプレキャストコンリート板 3 に接する箇所では、プレキャストコンリート板 3 を型枠 1 4 の代わりにすることができるため、型枠 1 4 は不要になる。

【 0 0 5 0 】

(充填材の打設)

図 1 0 - 1 1 に示すように、注入機械 E を用いて、地盤改良体 1 の上面 1 A とプレキャストコンリート板 2 の補強筋 T を突設させた面 2 A との間 D 1 に充填材 4 を充填する。充填材 4 が固化した後、型枠 1 4 を除去する。

【 0 0 5 1 】

(目地部の処理)

隣り合うプレキャストコンリート板 2 間の目地部にシーリング等を行う。

【 0 0 5 2 】

以上の工程を経ることにより、例えば図 2 - 3 に示すように、地盤改良体 1 とプレキャストコンリート板 2 を含む構造体 A により一階床 F を構築することができる。

【 0 0 5 3 】

10

20

30

40

50

以上のとおり、本発明の実施形態に係る建築物の一階床Fを構築する地盤改良体1とプレキャストコンリート板2を含む構造体Aの施工方法は、以下の(1)-(4)の工程を含む。

【0054】

- (1) 表層地盤Gを改良して地盤改良体1を打設する工程
- (2) 地盤改良体1の上面1Aの土間下部分について、整正・転圧を行う工程
- (3) プレキャストコンリート板2の補強筋Tを突設させた面2Aを上面1Aに対向させるように、プレキャストコンリート板2を上面1Aから離間した所定位置に設置する工程
- (4) 地盤改良体1とプレキャストコンリート板2との間D1に充填材4を充填する工程

10

【0055】

[地盤改良体1とプレキャストコンリート板2を含む構造体Aによる一階床F構築の主な作用効果]

【0056】

地盤改良体1の上面1Aに、プレキャストコンリート板2の補強筋Tを突設させた面2Aを対向させ、地盤改良体1とプレキャストコンリート板2との間D1を充填材4で埋めてなる構造体Aにより建築物の一階床Fを構築する。したがって、表層地盤Gを改良した地盤改良体1を有する建築物の基礎構造において、プレキャストコンリート板2を用いて現場での省力化を図りながら建築物の一階床Fの構築を効率的に行うことができる。

20

【0057】

また、プレキャストコンリート板2の補強筋Tを突設させた面2Aに充填材4が接合されるので、プレキャストコンリート板2と充填材4の接合強度が大きくなる。さらに、地盤改良体1の上方に充填材4を介してプレキャストコンリート板2を設置することから、プレキャストコンリート板2の不陸や目違いが発生しないとともに、プレキャストコンリート板2の配筋量やコンクリート厚を低減できるので、資材量を減らすことができる。

【0058】

以上の実施形態の記載はすべて例示であり、これに制限されるものではない。本発明の範囲から逸脱することなく種々の改良及び変更を施すことができる。

【符号の説明】

30

【0059】

- 1 地盤改良体
- 1A 上面
- 1B 側面
- 1C 上面
- 2, 3 プレキャストコンリート板
- 2A, 3A 補強筋を突設させた面(片面)
- 4, 5 充填材
- 6 捨てコンクリート
- 7 高さ調整ボルト
- 8 固定用アングル
- 9 アイボルト
- 10 ターンバックル固定用鉄筋
- 11 固定用ターンバックル
- 12 下部押さえ充填材
- 13 スペーサーブロック
- 14 型枠
- 15 吊具
- A, B 地盤改良体とプレキャストコンリート板を含む構造体
- C 鉄骨柱

40

50

- D 1 , D 2 地盤改良体とプレキャストコンリート板との間
- E 注入機械
- F 一階床
- G 表層地盤
- GL 地表面
- T 補強筋
- W 腰壁

【要約】

【課題】表層地盤を改良した地盤改良体を有する建築物の基礎構造において、建築物の一階床や腰壁の構築を効率的に行えるようにする。

10

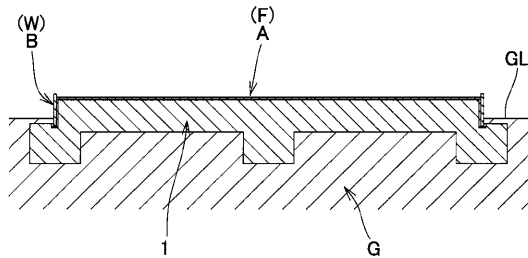
【解決手段】

地盤改良体 1 の上面 1 A にプレキャストコンリート板 2 の補強筋 T を突設させた面 2 A を対向させ、地盤改良体 1 とコンリート板 2 との間 D 1 を充填材 4 で埋めてなる構造体 A により、建築物の一階床 F を構築する。地盤改良体 1 の側面 1 B にプレキャストコンリート板 3 の補強筋 T を突設させた面 3 A を対向させ、地盤改良体 1 とコンリート板 3 との間 D 2 を充填材 5 で埋めてなる構造体 B により、建築物の腰壁 W を構築する。プレキャストコンリート板 2 , 3 を用いて現場での省力化を図りながら建築物の一階床 F や腰壁 W の構築を効率的に行うことができる。それにより、現場打ちコンクリートの管理が煩雑で多岐にわたるとい課題、及び工期がより長期化するという課題を解消できる。

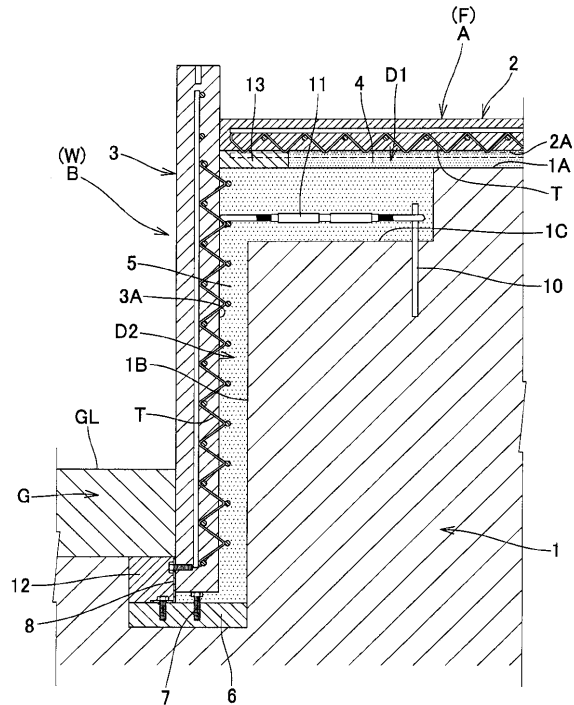
20

【選択図】図 2

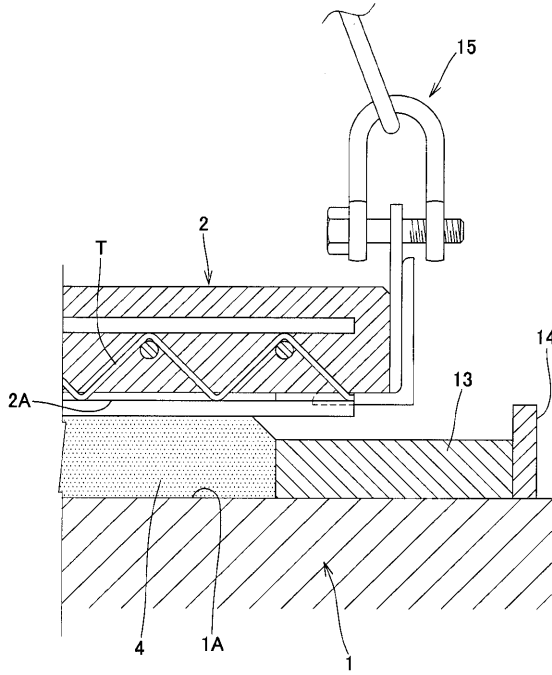
【図 1】



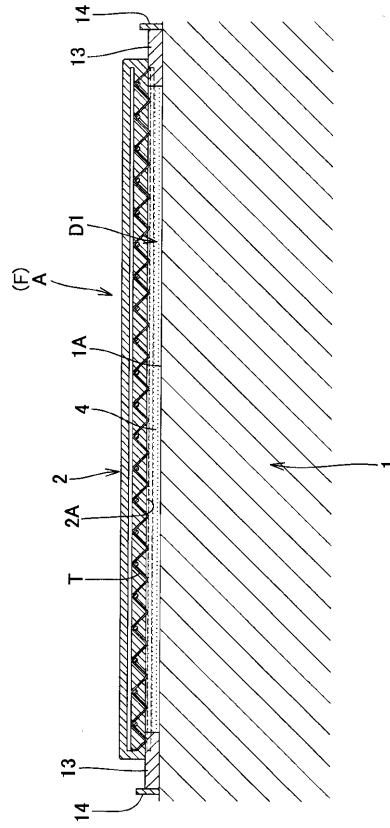
【図 2】



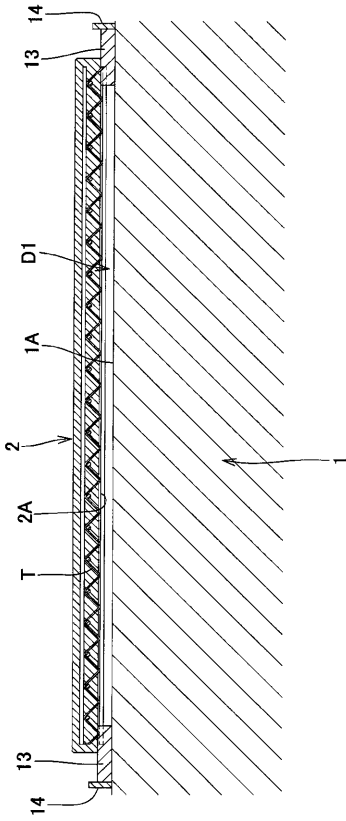
【図 7】



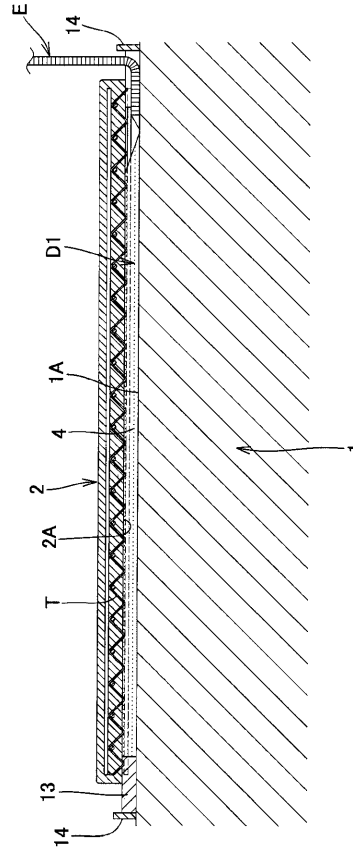
【図 8】



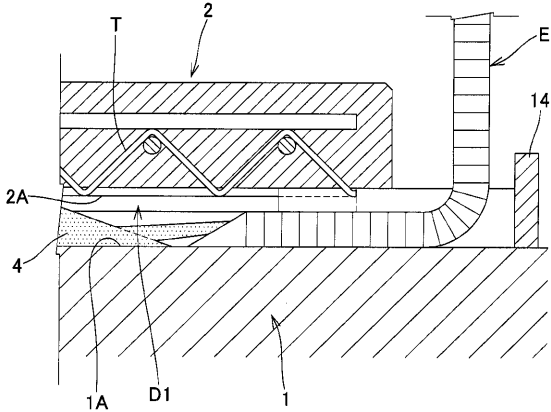
【図 9】



【図 10】



【図 11】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平 8 - 2 6 9 9 7 9 (J P , A)
実開昭 5 8 - 1 2 9 9 4 6 (J P , U)
特開 2 0 0 9 - 4 6 8 0 7 (J P , A)
特開 2 0 2 0 - 2 0 0 6 0 0 (J P , A)
特開平 9 - 8 8 2 2 4 (J P , A)
特開 2 0 0 1 - 3 5 5 2 4 6 (J P , A)
特開平 8 - 1 5 1 7 9 4 (J P , A)
特開平 2 - 1 6 7 9 0 3 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

E02D27/00-27/52

E04B1/00-1/61